

会 議 記 録			
会議の名称	京都スタジアム（仮称） 検討特別委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 鈴木
日 時	平成28年12月22日（木曜日）	開 議	午前 10時40分
		閉 議	午前 11時06分
出席委員	○平本 三上 山本 福井 齊藤 菱田 馬場 藤本 木曾 湊 石野 （欠席：◎小島）		
執行機関出席者			
事務局出席者	門事務局長、山内次長、船越副課長、鈴木議事調査係長、三宅主任、池永主任		
傍 聴	市民1名	報道関係者0名	議員0名（一）

会 議 の 概 要

10：40

1 開議

<平本副委員長>

小島委員長が体調不良のため欠席されたため、副委員長である私が進行を務める。

2 委員長報告の確認

[平本副委員長 委員長報告朗読]

<木曾委員>

「審査では、請願者の意見陳述の機会を設け、質疑等を行いました。採決に先立つ討論では、反対討論として・・・」とあるが、その後「・・・という反対討論がありました。」となっている。うまくつながっていくようにすべきである。また、「一方、賛成討論として市長から・・・」とあり、その後「・・・という賛成意見がありました。」という部分の整理をすべきである。その他の内容についてはまったく問題ないと思う。

<馬場委員>

自由討議を実施したので、そのことを入れてはどうか。

<福井委員>

「採決に先立つ討論では、・・・」の後に「請願の趣旨は理解するが」と続けてはどうか。また、その次も「賛成討論として」を削除して、最後に「・・・という賛成討論がありました。」としてはどうか。

<議事調査係長>

各委員からいただいた意見を整理する。「審査では、請願者の意見陳述の機会を設け、質疑、自由討議を行いました。採決に先立つ討論では、請願の趣旨は理解するが、・・・」としておき、その後「・・・市民に十分納得していただけるか疑問がある、という反対討論がありました。」とすること。次の段落で、「一方、市長から得た情報を議会が・・・」としておき、「この趣旨に沿って進めていかなければならない、という賛成討論がありました。」とすることによ

いか。

<平本副委員長>

その通り修正する。

—全員了—

3 議会だより原稿の確認

[平本副委員長 別紙により説明]

—全員了—

4 その他

(1) 次回の日程について

<平本副委員長>

12月19日の当特別委員会で、執行部に対する質疑等を事前に委員会として整理してはどうかとの意見があり、質疑等を抽出するための表を配付している。各会派で取りまとめのうえ、事務局に提出いただきたい。

<議事調査係長>

19日の委員会では、会派からの論点や意見をまとめてはどうかという意見があった。配付している様式は案として示したものであり、様式自体についても意見があればいただきたい。次回は1月13日に特別委員会が開催されるので、その1週前の1月6日までに事務局へ提出いただきたい。

<木曾委員>

一つずつ論点整理しながら進行しないといけない。13日は議員だけでその整理するのがよい。

<馬場委員>

治水、経済、環境等の分かりやすい分類があればよいのではないか。

<平本副委員長>

1月6日までに事務局へ提出いただきたい。

<三上委員>

議会だよりの原稿案について、特別委員会の活動として会派で質疑等を抽出し、関係部から答弁を得るように進めている活動内容を加えてはどうか。

<藤本委員>

反対討論のところで「議会は議決に至る過程を説明することはできるが、どこまで説明すれば市民に十分納得していただけるか疑問がある。」と記載されているが、意図的に説明しないと感じる部分がある。全市民に納得していただける説明には無理があるという趣旨であり、そのつもりで発言した。誤解を招く文章ではないか。

<福井委員>

反対討論した議員本人が、趣旨が違うと言われているので、確認して整理してはどうか。

<木曾委員>

その時の会議記録はどうか。

<議事調査係長>

会議記録を読み上げるが、要約であることを踏まえていただきたい。「議会は理事者説明を受け議決する。その過程を説明することはできるが、それ以上

について議会が説明するのは難しい。請願の文中に市民が十分納得できるよう説明していただけますようという内容があるが、どこまでいけば市民が十分納得していただけるかは疑問がある。努力はするが、この請願には賛成できない。」との内容である。討論の記事であるので、自由討議ではなく、討論内容を記載している。このことも踏まえて、協議いただきたい。

<藤本委員>

「努力はするが」と言っているので、その部分を入れていただきたい。

<議事調査係長>

「また、議会は議決に至る過程を説明ことはできる。努力はするが、どこまで説明すれば市民に十分納得していただけるか疑問がある・・・」としてはどうか。

<馬場委員>

「また、議会は議決に至る過程を説明する努力はできるが、どこまで説明すれば市民に十分納得していただけるか疑問がある・・・」としてはどうか。

<菱田委員>

事務局の案と馬場委員の案は文言は似ているが、意味は違うのではないか。馬場委員の案は、過程を説明することに努力するという意味にとれる。事務局の案は、市民に対して説明することを努力するという意味になる。少しニュアンスが違うのではないか。

<馬場委員>

事務局の案を再度読み上げて欲しい。

<議事調査係長>

「また、議会は議決に至る過程を説明ことはできる。努力はするが、どこまで説明すれば市民に十分納得していただけるか疑問がある・・・」である。

<木曾委員>

その文言でよい。

<平本副委員長>

事務局案の通りとするがよいか。

—全員了—

<木曾委員>

現地視察した写真を載せてはどうか。

<事務局長>

現地視察の写真を選定して掲載できるようにしたい。

<福井委員>

特別委員会で論点整理して進めている内容も掲載してはどうか。

<平本副委員長>

その通りとしたい。

—全員了—

11 : 06